

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月15日(2022.4.15)

【公開番号】特開2020-151065(P2020-151065A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-51071(P2019-51071)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月7日(2022.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示の表示結果として第1表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な第1有利状態に制御可能であり、可変表示の表示結果として前記第1表示結果とは異なる第2表示結果が導出表示されたときに、前記第1有利状態とは異なる第2有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、遊技者にとって不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段と、

可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶に基づいて、前記第1有利状態に制御するか否かと、前記第2有利状態に制御するか否かと、を決定する決定手段と、

前記決定手段による決定結果に応じて所定のフラグ情報を設定するフラグ情報設定手段と、

前記決定手段による決定結果に応じて所定の処理を実行する所定処理実行手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記変化期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了する

40

50

まで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され、

前記フラグ情報設定手段は、前記第1有利状態に制御されることを示すフラグ情報と前記第2有利状態に制御されることを示すフラグ情報を、共通のフラグ記憶領域に設定し、前記所定処理実行手段は、前記共通のフラグ記憶領域に設定されたフラグ情報に基づいて所定の処理を実行する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来の遊技機には、複数の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機がある。

このようなパチンコ遊技機において、設定値を確認するための設定確認処理では、実行中のメイン処理が全て終了したときにしか次の処理へ移行できなかった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記特許文献1に記載の遊技機では、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができないという問題があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することのできる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

可変表示の表示結果として第1表示結果が導出表示されたときに遊技者にとって有利な第

1 有利状態に制御可能であり、可変表示の表示結果として前記第1表示結果とは異なる第2表示結果が導出表示されたときに、前記第1有利状態とは異なる第2有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認制御手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、遊技者にとって不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記可変手段を前記第1状態に変化させる変化期間を計時する可変計時手段と、

可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記保留記憶に基づいて、前記第1有利状態に制御するか否かと、前記第2有利状態に制御するか否かと、を決定する決定手段と、

前記決定手段による決定結果に応じて所定のフラグ情報を設定するフラグ情報設定手段と

前記決定手段による決定結果に応じて所定の処理を実行する所定処理実行手段と、を備え

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記変化期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記変化期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記変化期間の計時が再開され、

前記フラグ情報設定手段は、前記第1有利状態に制御されることを示すフラグ情報と前記第2有利状態に制御されることを示すフラグ情報をと、共通のフラグ記憶領域に設定し、

前記所定処理実行手段は、前記共通のフラグ記憶領域に設定されたフラグ情報に基づいて所定の処理を実行する、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、好適に設定確認作業を実行することができる。

さらに、手段1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能であるとともに、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（例えば、設定値1～6）のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

データを記憶する記憶手段（例えば、ROM101のデータ領域）と、

特定アドレスからの相対値を指定することで、当該指定されたアドレスの前記記憶手段の記憶領域からデータを読み出す特定命令（例えば、LDT命令）をプログラム（例えば、領域内プログラム）に基づいて実行する命令実行手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、

複数種類の演出態様のうちいずれかの演出態様により所定演出を実行可能な所定演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が、可変表示中演出として、パターンPT-1～PT-7のいずれかに基づく設定示唆、またはパターンPT-8やPT-9に基づくリーチ予告を実行可能な部分）と、を備え、

前記記憶手段は、前記特定アドレスから始まる所定範囲の記憶領域に、遊技の進行に応じて用いられる複数のテーブル形式のデータ（例えば、大当たり抽選の判定値や、変動パターン決定用の判定値などのテーブル形式のデータ）を記憶し、

前記特定命令は、前記命令実行手段で実行される頻度が高いプログラム（例えば、大当たり

10

20

30

40

50

抽選の判定値の読み込み)に用いられ、

前記所定演出の演出態様は、前記有利状態に制御されることの示唆を行う特別態様(例えば、特別パターンであるパターンPT-8またはパターンPT-9に基づくリーチ予告)と、設定に関する示唆を行う特定態様(例えば、特定パターンであるパターンPT-1~PT-7のいずれかに基づく設定示唆)とを含み、

前記所定演出実行手段は、前記特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合(例えば、図柄の可変表示が開始されてから所定期間が経過したタイミング(可変表示態様がリーチとなる前のタイミング))には、前記特別態様の所定演出を前記特定態様の所定演出よりも優先して実行可能である(例えば、演出制御用CPU120が、実施例1の図59-2に示す可変表示中演出決定処理において、リーチ予告の抽選においてパターンPT-9が当選した場合、ステップS294においてパターンPT-9に基づくリーチ予告(高)の実行を設定示唆よりも優先して決定する部分や、ステップS296にて設定示唆の抽選が実行されたとしてもパターンPT-5~PT-7に基づく設定示唆(高)が当選しなければ、ステップS301にてパターンPT-8に基づくリーチ予告(低)の実行をパターンPT-1~PT-4のいずれかに基づく設定示唆(低)よりも優先して決定する部分など。/演出制御用CPU120が、リーチ予告(高)>設定示唆(高)>リーチ予告(低)>設定示唆(低)の関係となる割合でパターンPT1~PT-9のいずれかに基づく演出の実行を決定する部分など(変形例1の図59-7参照))ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御される場合に、特定態様の所定演出が実行されてしまい、演出が不適切となってしまうことを防ぐことができる。

10

20

30

40

50